

事 業 委 員 会

平成 2 4 年 9 月 7 日 (金)

事業委員会

日 時 平成24年9月7日（金）午前10時00分開会—午前11時42分閉会

場 所 役場3階 第2委員会室

出席委員 出口委員長、辻下副委員長、川端、竹内、竹原、道工、豊国
田島議長、鍛冶監査委員

欠席委員 なし

傍聴議員 奥野、中原、和田、反保、小川

出席理事者 田代町長、中口副町長、笠間教育長、末原都市整備部長、
南まちづくり戦略室長、白井財政改革部長、岡本水道事業理事、
村上総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事、
梶本都市整備部理事、吉田都市整備部理事兼二国推進課長、
木下都市整備部副理事兼PFI総括、家永都市整備部副理事兼建築課長、
多賀井都市整備部土木下水道課長、河合都市整備部産業振興課長、
鵜久森都市整備部水道課長、川端都市整備部二国推進課長代理、
上西都市整備部土木下水道課参事、大野都市整備部水道課長代理、
中谷都市整備部土木下水道課主幹、四至本財政改革部理事兼行革推進課長、
西まちづくり戦略室副理事兼企業誘致担当課長、
是澤都市整備部土木下水道課係長、幸地都市整備部産業振興課係長

欠席理事者 なし

案 件

(1) 付託案件について

(午前10時00分 開会)

出口委員長 皆さんおはようございます。ただいまから事業委員会を開会いたします。

本日の出席委員は7名全員出席です。理事者については全員出席であります。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたしました。

これより事業委員会を開きます。

なお理事者から報告事項がありますので、委員会終了後引き続き協議会を開催いたします。よろしく願いいたします。

9月5日の本会議において、本委員会に付託を受けました議案5件の審査を行います。それではこれより議事に入ります。

なお、発言者については必ずマイクのスイッチを入れてから発言をお願いいたします。

また、理事者の発言は所属部署と氏名を言ってからお願いをいたします。

また、同時に携帯電話のほうは、マナーモードかもしくはスイッチを切っていただきたいと思えます。

議案第50号、平成24年度岬町一般会計補正予算第3次の件のうち、本委員会に付託された案件について議題といたします。本件について担当課から説明を求めます。

多賀井都市整備部土木下水道課長 それでは委員会資料の1ページをご参照ください。

平成24年度岬町一般会計補正予算第3次のうち、当委員会に付託されました案件につきましてご説明いたします。

歳入といたしまして、14、国庫支出金、1、国庫負担金、公共施設土木災害復旧費負担金としまして1,754万2,000円を補正計上するものでございます。

内容としましては、平成24年6月21日深夜から22日までの大雨による河川の災害復旧にかかる国庫負担金で、補助率は災害復旧事業費のおおむね3分の2でございます。なお被災箇所詳細につきましては後ほど歳出でご説明いたします。

続きまして21、町債、1、町債、道路橋梁債としまして、1,310万円を増額補正するものでございます。

内容としましては町道の整備事業にかかる起債でございます。なお、工事箇所の詳細につきましては後ほど歳出でご説明いたします。

続きまして公共土木施設災害復旧債としまして1,540万円を補正計上するものでございます。

内容としましては河川の災害復旧にかかる起債でございます。なお、工事箇所の詳細に

つきましては後ほど歳出でご説明いたします。

以上当委員会付託分としまして4,604万2,000円を増額補正するものでございます。

河合都市整備部産業振興課長 続きまして歳出についてご説明します。

資料の2ページをご参照ください。

7、商工費、1、商工費、道の駅整備事業で379万円を補正するものです。

内容といたしましては、第二阪和国道、淡輪ランプ付近に設置する道の駅整備事業に伴い、建設検討委員会を設けその委員の報償費17万7,000円、委員の旅費、4万3,000円、基本設計等業務委託料として357万円であります。

検討委員の予定人数は20名であり、行政関係者を除く9名が報償費に該当するものであります。また検討委員会は3回を予定しております。

旅費については町外の方の電車等の交通費であります。

基本設計等業務委託費の内容としまして、地域振興施設への導入機能規模決定をするため、基本計画、行政設計業務で主要な導入施設及び施設規模決定するための業務であります。施設規模の決定を踏まえ、地域振興施設を対象として具体的な整備イメージがわかるような平面図の作成、また施設計画を踏まえ、類似施設の単価を用いて施設整備に関する概算事業費の算出、維持管理費の算出を行います。

なお、この事業については国庫補助金を使用でき、活用するに当たり申請業務等も委託するものであります。建設予定箇所は4ページをご参照ください。白丸のあたりであり、今のところ仮称道の駅みさきという名称で岬町のホームページで産業振興課のホームページに載せております。

敷地内に建設するものは、国土交通省が休憩施設及び情報発信施設、24時間トイレ、駐車場であります。

町が建設する施設は、地域振興施設で農海産物直売所を考えております。

また、レストラン、駐車場を建設する予定でございます。

多賀井都市整備部土木下水道課長 8、土木費、2、道路橋梁費、一般道路整備費としまして、1,021万円の増額補正を行うものでございます。

内訳は、測量設計業務委託料150万円、工事請負費871万円でございます。

内容としましては委員会資料の5ページをごらんください。

工事につきましては、上段の表に示していますように通行の安全を確保するため地元自

治区より要望が提出されました5カ所の工事を行うものです。

また委託料につきましては、下段の表に示していますように上記工事箇所のうちNo.4番と5番、2カ所の測量及び設計を行うものです。

まず工事について説明いたします。

1番の池谷地区里道補修工事の内容は、路肩崩壊のため重力式擁壁を高さ0.7メートル、延長12メートル築造するものです。工事箇所につきましては6ページをごらんください。

2番の町道西畑線路肩補修工事の内容は、既設アスファルト舗装の路肩が崩れ、危険であるため擁壁を高さ0.7メートル、延長30メートル築造するものです。工事箇所につきましては7ページをごらんください。

3番の青葉台地区舗装補修工事の内容は、既設アスファルト舗装の経年劣化により通行に支障があるため、オーバーレイによるアスファルト舗装を1,615平方メートル行うものです。工事箇所につきましては8ページをごらんください。

4番の町道畑線道路改良工事の内容は、狭隘な道路を拡幅するため重力式擁壁を高さ1.5メートル、延長14メートル築造するものです。工事箇所につきましては9ページをごらんください。

5番の町道別所畑連絡線交差点改良工事の内容は、通行の見通しが悪く解消するために交差点改良工として、舗装止めブロックを20メートル設置しアスファルト舗装120平方メートル行うものです。工事箇所につきましては10ページをごらんください。

続いて委託料につきましては、上記工事箇所のうち4番の町道畑線道路改良工事と5番の町道別所畑連絡線交差点改良工事の2カ所につきましては、入札物件となるため測量及び設計を行うものです。

続きまして、委員会資料の2ページにお戻りください。

8、土木費、2、道路橋梁費、避難路整備事業としまして950万円を補正計上するものでございます。

内訳は測量設計業務委託料50万円、工事請負費900万円でございます。

内容としましては委員会資料の11ページと工事箇所図の12ページを併せてごらんください。

多奈川港地区の津波対策としまして避難路を整備するものです。津波発生時には直ちに高い場所に避難する必要があるため、避難地に指定されている関西電力所有の、緑と憩い

のエリア内の公園に行くための幅2メートル、延長67メートルの避難路を設置するものです。

また、委託料としまして本工事の測量及び設計を行うものです。

家永都市整備部副理事兼建築課長 委員会資料の2ページにお戻りください。

8、土木費の5、住宅費、公営住宅維持補修費、経常経費としまして、緑ヶ丘住宅浄化槽修繕費用、340万2,000円を増額補正するものでございます。

理由としましては、緑ヶ丘住宅の浄化槽について、昨年の泉佐野保健所による法定検査の結果、1～3号棟用、4～6号棟用、8・9号棟用の3基の浄化槽について、改善指摘があったことによるものでございます。

費用の内訳としましては、1～3号棟用及び4～6号棟用の浄化槽の修繕費が、それぞれ154万3,500円、8・9号棟用の浄化槽の修繕費が31万5,000円でございます。

修繕内容でございますが、1～3号棟用及び4～6号棟用の浄化槽につきましては、散水ろ床といわれます、浄化槽内で汚水を均等に散水し、処理する部分にあたる場所で、その均等に散水するための樋の修繕、8・9号棟用の浄化槽につきましては、送風機の取りかえでございます。

続きまして、公営住宅維持補修費、臨時経費としまして390万円を増額補正するものでございます。

費用の内訳でございますが、改良住宅空家改修工事費としまして160万円、淡輪住宅除却工事費としまして230万円でございます。

改良住宅空家改修工事につきましては、今年になって明け渡しがありました小田平住宅1戸と、9月に明け渡し予定の平野北住宅1戸を、今年度の入居者募集を行うため、空き家を改修するものでございます。

なお、今年度の入居者募集につきましては、これら2戸を含めまして、3戸を予定しております。また淡輪住宅除却工事につきましては、今年になって明け渡しがありました2戸が対象でございます。

続きまして、公営住宅管理費としまして31万1,000円を補正計上するものでございます。

内容につきましては、昨年12月議会で、弁護士委託料としまして予算を補正計上いたしました町営住宅明け渡し等の請求による訴訟の弁護士委託料の精算金でございます。

なお、本件につきましては、2月に大阪地方裁判所岸和田支部に訴状を提出、4月に判決をいただき、その後、5月に建物明け渡し及び動産差し押さえの民事執行を申し立て、7月13日をもちまして、強制執行により建物の明け渡しは完了しております。

河合都市整備部産業振興課長 続きまして、資料の3ページをご参照ください。

11、災害復旧費、1、農林水産業施設災害復旧費、農林施設災害復旧費で28万7,000円を補正するものであります。

内容としましては、7月21日土曜の夜中から早朝にかけて発生した豪雨により、中山農道に土砂が流入したため、除去工事が必要となったためであります。箇所につきましては、13ページをご参照ください。ドライビングスクール岬の裏の中山農道に土砂が流出したものです。資料の3ページにお戻りください。

11、災害復旧費、1、農林水産業施設災害復旧費、林業施設災害復旧費で60万円を補正するものであります。

内容としましては、林道にかかっている木橋が老朽化により朽ちたため非常に危険な状態であり、通行に支障があるため、木橋からコンクリート橋につけかえ工事をするものであります。工事箇所につきましては14ページをご参照ください。加茂谷池付近の林道加茂谷線上にある木橋であります。

多賀井都市整備部土木下水道課長 11、災害復旧費、3、公共土木施設災害復旧費、河川災害復旧費としまして3,658万7,000円の増額補正を行うものです。

内訳は、測量設計業務委託料100万円、工事請負費3,558万7,000円でございます。

内容につきましては、委員会資料の15ページをごらんください。上段の表に示していますように、平成24年6月21日深夜から22日までの大雨により河川の災害が発生したため、国庫負担金にかかります河川災害復旧工事として5カ所の工事を行うものです。

単独分の工事につきましては、中段の表に示していますように7カ所の工事を行うものです。

また、委託料につきましては下段の表に示していますように2カ所の測量及び設計を行うものです。

まず、国災分の工事について説明いたします。

①番の西川右岸の工事は、既設ブロック積みの護岸が崩壊し、このためブロック積みで延長17.5メートル復旧するものです。工事箇所につきましては16ページをごらんく

ださい。

②番の西川左岸の工事は、既設石積みの護岸が崩壊したため、ブロック積みで延長26.8メートル復旧するものです。工事箇所につきましては17ページをごらんください。

③番の、西川左岸の工事は既設石積みの護岸が崩壊したため、ブロック積みで延長31.3メートル復旧するものです。工事箇所につきましては18ページをごらんください。

④番の墓地横水路の工事は既設石積みの護岸が崩壊したため重力式擁壁を高さ1.8メートル、延長5メートル築造するものです。工事箇所につきましては19ページをごらんください。

⑤番の柳池川右岸の工事は既設石積みの護岸が崩壊したため、ブロック積みで延長9メートル復旧するものです。工事箇所につきましては20ページをごらんください。

続いて単独分の工事について説明いたします。

1番の池谷地区水路改修工事の内容は、既設水路肩崩壊のため幅0.3メートルの自由勾配側溝を延長24.5メートル設置するものでございます。工事箇所につきましては21ページをごらんください。

2番の淡輪8区水路蓋改修工事の内容は、延長5メートルの既設コンクリート蓋の破損によりグレーチング蓋に変更するものです。工事箇所につきましては22ページをごらんください。

3番の西畑池谷地区水路補修工事の内容は、既設水路肩崩壊のため延長11メートルコンクリートで補修するものです。工事箇所につきましては23ページをごらんください。

4番の池谷地区池谷川補修工事の内容は、既設水路護岸が崩壊したためブロック積みで延長20メートル復旧するものです。工事箇所につきましては24ページをごらんください。

5番の兵庫向出1号線水路浚渫工事の内容は、大雨により水路内に大量の土砂が堆積したため延長120メートルの区間浚渫工事を行うものです。工事箇所につきましては25ページをごらんください。

6番の淡輪16区別所台水路改修工事の内容は、大雨の影響で既設水路が下がり排水できずに水が貯まるため、幅0.5メートルの自由勾配側溝を延長16メートル設置するものです。工事箇所につきましては26ページをごらんください。

7番の池谷地区西川及び水路補修工事の内容は、既設護岸の石積みが抜け落ちましたので石で間詰めを行い復旧するものです。工事箇所につきましては27ページから29ペー

ジをごらんください。

また、委託料につきましては上記単独分工事のうち、4番の池谷地区池谷川補修工事と6番の淡輪16区別所台水路改修工事の2カ所につきましては、入札物件となるため測量及び設計を行うものです。委員会資料の3ページにお戻りください。

11、災害復旧費、3、公共土木施設災害復旧費、河川災害復旧費人件費としまして84万4,000円を補正計上するものです。

内容につきましては河川災害復旧にかかる職員の超過勤務手当となっております。

以上、当委員会付託分としまして6,943万1,000円を増額補正するものです。

次に、下段の地方債補正追加の表をごらんください。

起債の目的は河川災害復旧事業で、限度額は1,540万円でございます。

続きまして地方債補正変更でございます。

起債の目的は、町道整備事業で補正前限度額3,430万円を補正後限度額4,740万円に増額補正するものです。

出口委員長 ただいま担当課からの説明が終わりました。

それでは質疑に入ります。質疑はございませんか。

豊国委員 歳出のほうで二、三お聞きしたいんですが、まずこの2ページの土木費のうちの避難路整備事業、これは多奈川港の避難路の建設となっておりますけれども、避難路の建設というのは今までなかったと思うんですが、これの工事請負費として900万円上がっておるんですけども、地図で見れば大分、山の上のほうに上っていくようになっているんですけど、これだけの用地の買収のほうはしなきゃいかんのか、ただの工事費だけなのかその内容をお聞きしたいんです。

それともう1点は、3ページの6月の災害の時に各地いろいろとたくさん出ているんですけど、大変な量の工事になっておりますが、この河川災害復旧費、トータルで予算金額3,600万円ほど。物件はいろいろ今、説明を受けました各ページに渡って。特に多奈川の西畑地区、池谷地区にかなり集中してあると思うんですけど、こういう災害復旧は早急にやらなければいかんと思いますし、年度内にこれを全部完了させるとなると業者のほうも大変な数がいってくると思いますけれど、その辺の確保ができるのか、または時期やら入札やらいろいろ絡んでくると思いますけれども、決まった内容でやってもらったらいいんですけど、その業者のほうの確保で災害の復旧の目途はどのような見通しになっているか。

それともう1個、文言で重力式擁壁という内容をお聞かせ願いたいです。

この3点、お願いします。

出口委員長 今、豊国委員の避難路整備事業の件と河川災害復旧費の件と、3件回答お願いしたい
と思います。

多賀井都市整備部土木下水道課長 まず、用地の関係の件でございますけれども、現在、土地の持
ち主とこの工事に当たります協力依頼をお願いしています。無償で提供いただくというこ
とで協議させていただいております。

それと災害復旧の復旧の目途につきましては、平成24年度内3月末までに工事を完了
する予定で発注を考えております。

続きまして、重力式擁壁という文言につきましてはですけども、これは壁の重さによっ
て倒れないような土圧に抵抗する構造をつくるコンクリート構造物となります。

豊国委員 今年度内の工事完了予定ということですので、業者も大体確保できているような感じ
ですけど、町内の業者並びに町外の業者、まざってくると思うんですがどんな感じですか。

多賀井都市整備部土木下水道課長 予定としましては、現在、町内の指名業者でランクづけされて
おります町内の業者で発注の予定で考えております。

竹内委員 2ページの7、商工費の分で道の駅の件でお聞きしたいんですけども、以前インター
ネットにも載っているんですけども、プロジェクトチームを立ち上げて検討するという
ように載っていたんですが、そのプロジェクトチームをつくってどのような形でどん
な検討をしてという報告が一つもないんですけども、その辺はどうなっているのか。も
うすぐに建設検討委員会20名で立ち上げるということを先ほどお聞きしたんですけど
も、それに移っていったのかどうかというのと、それと、基本設計で業務委託というのは
入札はいつか。もう決まっているのであれば業者名を教えてください。

それと、町が建設する施設というのは4ページに載っているんですけども、振興施設、
直売所というのをこれから設計に移ると思うんですが、今どれぐらいの規模を町として予
定しているのかというのをわかれば教えてください。

河合都市整備部産業振興課長 町内のプロジェクトチームで検討している内容としましては、まず
は何をやるかということで、何を建てるかということで農産物直売所を建てるということ、
そして規模とかも検討しております。また次に運営母体等も検討しております。

そして業務委託につきましては入札はまだ決まっておりません。この補正がとおり次第
決めるつもりであります。

規模については、その業務委託の内容によってこれから決めていきたいと思っております。

竹内委員 今も課長のほうであれしてはるんですけども、プロジェクトチームで何をするのかということと、規模をどうするのかというのが設計委託というのに入っているんですが、その運営母体というのもいろいろとJAとか、そのほかに頼んでるだろうと思うんですけども、その辺のところは検討委員会というんですかね、そちらのほうに全部回すのか、それともプロジェクトチームを解散するのか、そのまま今の話であればずっと継続しているような話をしているんですけども、その辺はどういうふうになっているのかというのが見えないのでね。

末原都市整備部長 プロジェクトチームと今回建設検討委員会の役割分担でございますけども、プロジェクトチームは町内の職員で構成されておまして、原課である産業振興課から上がった素案についてプロジェクトチームのメンバーで検討を加えることとなります。

その内容につきましては、先ほど言いました規模の案とかを策定します。それを補正予算で計上しております建設検討委員会の皆様に、学識経験者や町内の各団体の方を入れ審査していただき、また意見も取り入れながら約3回の検討委員会を行い、決定していく予定です。

したがって検討委員会に上げる事案につきましては、プロジェクトチームで先に素案をしっかり練って提案していきたいと考えております。

出口委員長 部長ね、検討委員会のメンバーなんだけれども、最初の説明は17名だったのが20名に変更になっているので、その辺の説明もしていただいて。

末原都市整備部長 これは協議会のほうで報告を実は予定していたんですけども、議会の皆様方代表1名という予定で我々当初進めていたんですけども、そのあたりについては議会から2名の方が選出されたということで人数がふえました。また、各委員さんの中に女性委員の方も入っていませんので、そのあたりも考慮して今回20名程度に少し膨らむ形で、委員の皆様の人数を予定しております。

竹内委員 今の話とは少しさかのぼるんですけども、6月議会の後で二国委員会を開いたときに小川委員が二国の委員会だけれども、道の駅のことを聞いてもいいのかということで、最終的にこれはだめやったということで小川委員が聞いたんですけど、そのときに予算的に1,000万円をみていると、みていないという話は出ていたんですけども、その後その辺どうなったのかということをもう一度聞かせていただきたいんです。

末原都市整備部長 その1, 000万円という金額は道の駅の建設に当たり、国土交通省が発注した設計の委託料で、基本設計等の委託料が約1, 000万円という形で公表されておりました。

今回、我々が建てる地域振興施設並びにそれにともなう増加する駐車場とかレストラン、そのようなものを計画するための基本設計業務委託料を今回、計上させていただいております。

出口委員長 よろしいですか。ほかに、道工委員。

道工委員 それでは竹内委員に関連して道の駅の話も、後で協議会のほうから話があるということですが、要望としてお願いしておきたいのは、本線からの出入りが基本的にできないということですが、上り線いわゆる和歌山から来る分については片入りになりますが入ってきて出ていけると思うので、その辺をぜひとも設計に入れてほしい。

それと、私も道の駅はここ8年ほど前からいろいろと勉強させていただきました。百カ所ほど見ましたけれども、どこの施設も皆、特徴のある建物にしています。ですから、建物はできたら特徴のある建物を導入してほしい。あそこにあんな建物があったなというようなことをわかるようなものをぜひともやってほしいということだけ要望しておきます。

出口委員長 要望でよろしいですか。末原部長。

末原都市整備部長 進入につきましては、現在トンネルの中を通過してランプ付近に出てくるわけなんですけれども、今道の駅の計画で国のほうから聞いておりますのは、そこから道の駅に進入できるとなっています。

したがって、先ほど言いましたように和歌山方面からも入ってくれば今回のそのトンネルを通りますのでトンネルを出た後、入っていけることとなります。しかしながら、そこから出るについては直接出るのではなく、信号を介して出ていかないと危険でございますので交差点改良が必要となってくるという状況です。

それと2点目の建物の特徴については、我々もそういう各地の見学をいろいろ行っておりますので特徴を持ったものを行いたいんですけれども、予算につきましては補助金をいただきますので、補助金の上限額もございまして余り高価なものではできかねるんですが、その金額の中でできるだけ特徴のあったものを建設したいと考えております。

これにつきましては、プロジェクトチーム並びに検討委員会の皆さん方の意見も取り入れながら検討したいと考えております。

本線から入れませんが、そこからランプにおりてくる途中からトンネルをくぐっ

て来れば入れるという状況です。

出口委員長 道工委員。

道工委員 和歌山から来たときに本線から入れるやろ。

末原都市整備部長 今、国のほうから聞いておりますのは直接入ることはできないということです。

と言いますのは、ちょうど岬高校のほうは高くランプは非常に低くなっています。直接入るには勾配が道路設計基準を外れるということで直接は入れないという状況でございます。

出口委員長 道工委員、よろしいですか。町長のほうから。

田代町長 補足説明をさせていただきます。実は今の道工委員の質問については、私も浪速国道事務所とかなり話し合いはしたんですけども、やはり担当部長が言うように高低差が非常にあることから難しいということで、現在淡輪ランプからおりてきたときにできるだけ信号をまたがないで入れるほうを考えてくれということで話し合いを進めているのですが、それも非常に難しいかなという判断です。それと先ほど担当の者が説明した竹内委員の基本設計の件は、国のほうで休憩施設についてやっております。

その中で、今回予算に計上させていただいておりますところの今後の設計予算等なんですが、これについては国が委託をしておる設計業者との関係もありますので、その辺は十分に国のほうと相談をしながらやっていかなければいけないので、入札になるかまたその国の業者との休憩施設は一体化になりますので、その辺の整合性もとっていくということも含めて検討してまいるといふふうに理解をしていただきたいと思います。

出口委員長 よろしいですか。ほかに、川端委員。

川端委員 自分の中ではっきりつかめない部分があるので、もしかしたらもう説明を聞いたこともあるのかもわからないんですけども、もしそれであったら済みませんが再度お願いします。

国土交通省が建設する施設ということで国庫補助金を活用してということだから、町の持ち出しは今回は一応379万円、一般財源で出していますけれども、これ以降、町の持ち出しというのはないというように捉えていいんですか。

末原都市整備部長 町の持ち出しは補助率が約50%でございますので、残り50%が町の持ち出しになるということでございます。

川端委員 大体金額的にはどれぐらいに。

末原都市整備部長 それについては現在、規模、建物の規模等我々のほうで算定はしているので

ざいますが、この設置は検討委員会の皆さん方の意見も取り入れて規模を決定していきたいと考えておりますので、今は建物の規模が決まっていません。

したがって、建物に建てることによる集客力による駐車場の増設面積とか台数も決まりませんので、今の時点ではお示しするものはございません。

川端委員 ということは、この検討委員会の中で町として出せるものというところも考えながら考えていくというふうに捉えていいわけですね。そして、運営母体というのは結局でき上がってから経営していくかと思うんですけども、これは一応建物は建てたけれども後は経営してよというふうな形にしていくんですか。

出口委員長 末原部長。

末原都市整備部長 その建物を建てた後、運営母体を決めるという方法もございます。しかし、どういうものを生み出していくかによって、運営主体の考え方も検討委員会の中で諮って決めていきたいということです。しかしながら、全国的な流れの中で公募というような形でとられていくということも聞いておりますので、その辺も考慮しながら検討委員会で諮っていきたいと考えております。

川端委員 あと、検討委員会のメンバーなんですけれども、当初予定していた17名から20名にふえるのにあたって、女性委員もふやすということで、ああいことやなど聞いていたんですけども、この20名のうち9名が報償費をいただく委員なんです、先ほどのお話は、20名中9名がね。そしたらその9名の内訳、各種団体からの方もいらっしゃるこの前も言っていましたけれども、この9名はどういう方になるんですか。再度教えていただけますか。

出口委員長 内訳のほう河合課長のほうからお願いします。

河合都市整備部産業振興課長 内訳を言います。まず、自治区連合会のほうから代表、そして商工会から代表、漁業組合から代表、4漁業組合ありますので岬町の漁業組合の代表、そして大阪泉州農協から1名代表、そして農業委員会から代表です。そして社会福祉協議会から代表というふうになっております。そしてそれと、女性の委員ですけどもまだそれは決定はしておりません。

川端委員 そうしたら、今ここにある有識者の先生はこの9名になるのか。

河合都市整備部産業振興課長 大阪府立大学の先生が1名入ります。

川端委員 先生1名ね。そうしたら先生までで7人になるので、あと女性が2名ですね。

河合都市整備部産業振興課長 女性は2名入る予定でありますけどもまだ決定はしておりません。

川端委員 自治区、商工会、漁業組合、J A、農業委員、社会福祉協議会、大学の先生で7人やから、あと女性が2人入ったら9人と勘定したらいいんですか。その女性2人はどこから選ぶんですか。決まってないけども。

出口委員長 予定ですか。

河合都市整備部産業振興課長 まだ検討中であります。

川端委員 検討中やけれども、女性が入るといふふうに捉えたらいいですね。ていうのが、やっぱり女性にいていただいたらいい、私自分が女性やから言うんじゃないけれども、大体何でも買い物でも道の駅が出来て、道の駅に来る人の比率をはかったら女性のほうが圧倒的に多いと思うので、やっぱりそういうところから考えたら女性のニーズというのを知ろうと思ったらやっぱり女性を入れておかないと、できたは閑古鳥鳴くようではあってはいけないし、やっぱりすばらしい、よそからも来てもらえる、わざわざ来てもらえるような道の駅にしてもらわないとあかんのでね、そういう点を考えたら女性のしっかり意見をいただける女性を入れていただいたらいいなと思うのであえて言わせていただきました。

出口委員長 田代町長。

田代町長 その件につきましては、当初の計画の中で有識者や各団体の代表という形で選任をしたくそのような検討を現場でやっていたんですけれども、今回特に男女共同参画の問題もありますので、できるだけ各検討委員会には女性の方も入っていただくということで、原課もこのたび当初の計画では少し議会の定数も1が2にふえたりしていますので、その辺も今後まだ少し流動的かなと思うのですが、しっかりと女性の意見も聞くという意味合いもにおいて女性参加ということにしておりますのでご理解していただきたいと思います。

川端委員 ありがとうございます。

出口委員長 今、川端委員からの要望もありましたので、各種団体からの長が出てくるんじゃなくてやはりその中で、川端委員の要望であったように各種団体の中からでも女性を何名か出してもらうことによって、女性の考え方も浸透できますので。その辺も検討願いたいというように思います。

ほかに、川端委員。

川端委員 道の駅はよろしくお願ひします。あと、公営住宅の維持補修費のところ、先ほど説明を聞いておりましたら今度は小田平団地の改修工事をして、3件募集ができるとお聞きしたんですけれども、いうたら住宅困窮者の人が優先されるんですけれども、何回も何回も応募しても当たらないということも聞くんですけれども、そういう何回も応募してて当た

らない方に何かちょっと配慮というのはあるのですか。

出口委員長 家永課長。

家永都市整備部副理事兼建築課長 今回の川端委員のおっしゃられたことにつきましては、現在、抽せんという形で入居者を選定させていただいています。

それで、その抽せんに落ちた方というんですか、落ちた方が再度申し込まれたときには、その落ちた回数、例えば1回落ちてたとしたら、その方の当選倍率が2倍になるような形で抽せんをさせていただきます。過去に2回落ちてれば、その方の倍率は3倍になるような形で抽せんはさせていただいております。

出口委員長 よろしいですか。優遇制度はもうやっていますやな。竹内委員。

竹内委員 ちょっと聞き漏らしたんですけれども、公営住宅の淡輪の除却工事というところもう一度済みません、聞き逃したんでもう一度どういう意味やったのか。

出口委員長 淡輪住宅を除却するという意味を。

家永都市整備部副理事兼建築課長 空き家のほうが現在2戸発生してますので、置いておくといろいろと安全性の問題とか管理面がございますから、除却していきたいということです。

竹内委員 歯が抜けていくようにいろいろ一つずつ空いたところを壊していくと。

家永都市整備部副理事兼建築課長 はい、取り壊すということです。

出口委員長 竹原委員、何かございませんか。よろしいですか。

ではこれで質疑を終わりたいと思います。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第50号、平成24年度岬町一般会計補正予算第3次の件のうち、本委員会に付託されました案件について原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

出口委員長 満場一致であります。

よって議案第50号のうち、本委員会に付託された案件は可決されました。

議案第59号、平成23年度岬町一般会計決算認定の件のうち、本委員会に付託されました案件を議題といたします。

本件については、本会議で説明を行っておりますので理事者の説明を省略したいと思

ます。

また歳入・歳出をそれぞれ分けて審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

出口委員長 それでは歳入から審議に入ります。

委員会資料の30ページから32ページをごらんください。

豊国委員。

豊国委員 30ページの節2、住宅使用料、いつもながら目につくんですけども、公営住宅使用料滞納分、調定額で657万円でそれに対して収入済額100万円余り、不足550万円。あいもかわらず滞納があるんですけども、回収見込みとかかなり見込み立たんのもあると思いますけれど、何年ぐらい前からこういうのは積もり積もってなっているのか、毎回のことながらお聞きするんですが。もう一度再度お願いいたします。

家永都市整備部副理事兼建築課長 滞納の状況につきましては、私ども手元の資料になるのですが、平成10年度から滞納というのはございます。それにつきましては16年度ですか、町のほうで滞納整理に取り組むということで、一定のフローを作成させていただきまして、それから滞納者に対して督促とか催促とか個別訪問、電話催促、そういった形で取り組まさせていただきます。

そのようなことを続けておるのですが、平成22年の12月議会で、ちょっと悪質かなと思われる滞納者の方も見えてまいりましたので、簡易な訴訟、申し立ての訴訟という手続をとるために、その辺の町の決定について先決事項ということで、議会のほうで議決いただいた経緯もございます。

それ以降、同様に取り組んで来ているわけですが、先ほど補正のところでも申しましたように、なかなか応じてくれない方が1名ございましたので、強制的に明け渡しというふうなこともさせていただいています。

そのようなことを鋭意続けてまして、現在582万6,310円という収入未済額ということになっているのですが、その滞納整理に取り組みだした時点から言いますと、もう半分以下の滞納額ということになってございます。なかなか一遍に解消するというのは難しいですから、地道と言えば変ですけども、先ほど言ったような取り組みをさせていただいてるというような状況でございます。

なお、特命対策課と、現在、連携しながら取り組まさせていただいてるのですが、滞納をふやさないということで、現年分の家賃のほうの徴収についても強化してるところで、

極力ふえないように抑制していったらというような状況でございます。

豊国委員 今回の話の件で、一時から比べると約半分ほど減ったというようなことで、あとのその残りに非常に苦慮しているということはよくわかります。

徴収のほう、今後とも努力していただきたいと思います。

出口委員長 よろしいですか。

豊国委員 はい、結構です。

出口委員長 ほかにございませんか。

ないようですので一般会計歳入についての質疑を終わります。

続いて歳出に入ります。

なお、参考資料として配布しております本委員会所管内訳表をあわせてごらんください。

まず衛生費に入ります。

決算書81ページの6、1、保健衛生総務費のうち水道課繰出金にかかるもの、83ページの6、3、環境衛生費のうち土木下水道課負担金にかかるものをごらんください。

81ページの目1です。83ページの目3です。

川端委員。

川端委員 この81ページの繰出金の水道事業会計繰出金12万8,000円、これは水道事業会計のところから歳入で入っているかと思って水道事業会計のところを見るんですけども、どこに入っているのかちょっとわからないので、それを教えてほしいと思います。

出口委員長 どなたですか。鶴久森さん。

鶴久森都市整備部水道課長 これが他会計繰入金ということで、孝子逢帰ダム、林道・農業施策負担金ということで12万8,000円、水道会計に繰り入れさせていただいております。

出口委員長 もう一遍再度。

鶴久森都市整備部水道課長 ページですか。水道の305ページです。この中に他会計負担金というところで門前橋の分と、消火栓整備負担金等となっておりますがこの中に入っております。

出口委員長 川端委員、それでよろしいですか。

川端委員 できたら要望なんですけれども、水道会計のところを簡単と言いますか……。

出口委員長 もっと詳細、鮮明にしてほしいということやね。

川端委員 そうね、もう少しね、詳細にしてほしいなと要望しておきます。

出口委員長 次回から今、川端委員から要望がありましたようにもう少し詳細を鮮明にわかりやすくということで要望しておきます。

ほかにはございませんか。川端委員。

川端委員 よろしいですか。もう一つ。83ページの負担金のところで合併処理浄化槽設置補助金のところなんですけれども、不用額が3,725円、これは多分予算書見たら協議会負担金が予算書では1万4,000円やからそれが1万275円でよかったから3,725円が不用額で出てきている。で、予算では109万6,000円となっていたのが決算では95万2,000円になっているから、その間の補正のところで減額にしているんだろうと思うんですけれども、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

出口委員長 今の合併処理浄化槽のその辺の詳細を説明願います。なぜ金額の変更になったのか。
多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 平成23年度分の合併浄化槽の補助金に関しまして、補助額が5人槽2基分を見込んでおりました。平成23年度分の補助金申請が7人槽3基ということになりました。

その部分につきまして、国費、府費、町費ということで計算のほうをしていく中で、5人槽2基分のところを7人槽3基ということで申請が出ましたので、その部分につきまして支出を国費と府費と町費に分けたところ、合計が95万2,000円ということになりました。

出口委員長 川端委員。

川端委員 ということは、この23年の3月以降の6月、9月、12月、3月というか私も全部資料を探さなかったんやけども、何月かの補正で補正予算のときに減額にしてるんですよ。

出口委員長 その辺の今の4期の中で、本議会の中で減額してるんですか。その辺はどうですか、町長。

田代町長 実は当初予算では、合併浄化槽の設置に伴う補助金190万円何某、予算化していたんですけれども、実際は今回については合併処理補助金については95万2,000円ということで下がって出るということで理解をしていただきたいと思います。

川端委員 そしたら、普通だったら使ってなかったら不用額では出てこないんですか。ここでね、私、不用額では3,725円だけやから。

出口委員長 差額が出てくるな。

川端委員 この不用額についてはこの協議会負担金との差やな。あと、浄化槽の設置の補助の差は不用額で出てないということは補正でいつかその期間内にね。

出口委員長 訂正しないとな。

川端委員 補正で減額してるのかなと思って、自分の家で調べたらよかったんやけども、ちょっと書類があっちこっちで。

出口委員長 ちょっと今担当が調べに行ってますので、その後から回答させてもらってよろしいですか。

では進行します。ほかに質問はないですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 四至本課長、説明可能ですか。

四至本財政改革部理事兼行革推進課長 今のご質問ですけれども、それに対しての答えといたしましては、3月の専決の段階で今の事業額の決定をしておりますので、その部分をマイナス補正しておるといことになりますので、現計予算は今の95万2,000円ですな。

川端委員 3月の専決のときにしているということですね。そしたら今年度の同じ109万6,000円の予算とってるんです、この24年度はね。この109万6,000円ということは、言うたらもう一回5人槽が何基と7人槽が何基とかというのをもう一度お聞きしたいです。

出口委員長 そこのケースバイケースでまた変わってくると思います。5人槽、7人槽と変わってきますんで。

少々お待ち願います。では皆さん暫時休憩させていただきます。

そしたら、11時15分でいきましょう。

(午前11時05分 休憩)

(午前11時15分 再開)

出口委員長 委員会を再開いたします。

先ほどの川端委員からの質問の合併処理浄化槽設置補助金の件に関して、詳細の説明を白井部長のほうからお願いします。

白井財政改革部長 予算に関することでございますので私のほうから説明させていただきます。

決算書の83ページの合併浄化槽設置補助金の決算額は95万2,000円でございます。

ご質問ありましたとおり、この当初予算額につきましては190万6,000円の補助金の計上をさせていただきました。

内訳といたしましては5人槽が2基、7人槽が3基、その内容で190万6,000円でございます。

しかし、最終的に平成23年度の補助申請があったものにつきましては、7人槽3基でございましたので、その差額でございます95万4,000円を3月の補正予算で減額補正いたしまして、最終予算額、すなわち決算額につきましては95万2,000円ということで予算の調整をさせていただいたまいでございますので、ご理解願いたいと思います。

出口委員長 よろしいですか。川端委員。

川端委員 済みません。補助金の金額なんですけども、5人槽は幾らで7人槽は幾らになるんですか。金額。

出口委員長 多賀井課長。

多賀井都市整備部土木下水道課長 5人槽に関しましては1基当たり33万2,000円です。6人槽から7人槽につきましては、41万4,000円でございます。

川端委員 そしたら、例えば今5人槽の申し込みがなかったから残ったということで、もしもこの23年度の間7人槽をだれか申請したらいけてたということですか。それともそれは無理なんですか。

多賀井都市整備部土木下水道課長 補助金は国からの内示の通達がございます。その内示によりまして国からの補助というのが決まってきます。その国からの補助金はその決まった金額しか出してもらうことができません。そのほかの府からの補助金と町からの補助金に関しましては、その予算の範囲内で府からも町からも出すということになります。国からは決まった金額しか出せないの、後から出てくるその要望に関しましては国からの出る補助金ももう出すことができませんので、その金額としては最初出させてもらった金額よりもあとの分に関しましては、金額としては補助金額は変わってくるというような状況にはなってきます。

川端委員 ということは、今年度も5人槽に対しては2基、7人槽にしては3基しかいけないというその枠を守らなあかんということになってくるわけね、今年度も同じ金額やから。24年度。

多賀井都市整備部土木下水道課長 今言いましたのは、この補助金は構成が国と府と町と3分の1が持ち出しとなっております。予算上は7人槽5人槽の予算はあるんですけども、国からそのときの補助額が、例えば2基となれば国は2基しか出ません。したがって、3基目になりますと国の補助金がつかずに府の補助金で町の予算内であれば出すということになりますので、先ほどの41万4,000円とありますが、現実的には国の分が3分の1

減りますと二十数万円となります。

川端委員 だから、それに準じなあかんということやね。はい、わかりました。

出口委員長 よろしいですか。

川端委員 ありがとうございます。

出口委員長 では衛生費の件に関しましてほかに質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので衛生費の質疑を終わります。

続いて農林水産業費に入ります。

決算書91ページから95ページをごらんください。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、農林水産業費ありますか。川端委員。

川端委員 農業委員の報酬のところ今農業委員は何人なんですか。

出口委員長 河合課長。

河合都市整備部産業振興課長 農業委員は16名であります。

川端委員 議会からひとり入って16名なんですね。

河合都市整備部産業振興課長 はい、議会からひとり入って16名です。

川端委員 農業委員も女性委員を入れてほしいということなんですけども、私も前議会選出で農業委員に入れさせていただいたときに、この全国の農業委員さんの活躍という本をもらって見てたら、女性が地産地消というか自分のところのものを使っているいろんなアイデアを出して売り出しているというのが載ってたんですよ。だから今回こうして道の駅もしていくんやから、言うたら農業委員さんも女性も入ってもらって、大いにいろんなアイデアを出してもらったらいいなと思うので、なかなか難しいやろと思いますので要望ということで言っておきます。

出口委員長 私も今農業委員出させてもらってますので、また川端委員からのお話を私からも農業委員会で話をさせていただきます。

河合課長のほうから、行政のほうから回答いただきましょうか。よろしいでしょうか。

要望でよろしいですか。河合課長。

河合都市整備部産業振興課長 3年に一回の改選があるんですけども農業委員の。この5月に改選がありました。3年後に向けてそういう女性のほう入れるような、入っていただけるよう

な形で。

出口委員長 女性のほうも一応手を挙げてもらったらいいねん。それからの選挙やからな。

河合都市整備部産業振興課長 言葉足らずで済みません。立候補なさっていただいて選挙による公選であります。

出口委員長 川端委員、それでよろしいか。

ほかにございませんか。ないですか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので農林水産業費の質疑を終わります。

続いて商工費に入ります。

決算書95ページから97ページをごらんください。

竹内委員。

竹内委員 商工費の分で委託料の特産品開発。

出口委員長 何ページですか。

竹内委員 96ページの委託料。商工費の96ページの真ん中くらい。節13の312万600円。

これの特産品開発改良事業委託料。これの分の下のほう312万600円、これの委託先というのはどこになってるのか。

出口委員長 今の竹内委員の委託料で特産品開発改良事業委託料の312万600円。これの委託先はどこになってますかという質問です。

河合都市整備部産業振興課長 委託先は商工会であります。内容としまして、ふるさと雇用再生特別交付金を理由として商工会が地域活性化事業として平成20年から特産品を開発や改良事業に取り組んでおり、この事業は23年度をもちまして終了となっております。

竹内委員 わかりました。去年で終わりちゅうことやね。わかりました。

出口委員長 よろしいですか。竹内委員。

竹内委員 それともう1件。今度はその97ページの大阪南泉州観光キャンペーン推進の協議会の負担金と観光振興事業補助金については。

出口委員長 河合課長。

河合都市整備部産業振興課長 大阪南泉州観光キャンペーン推進協議会負担金でありまして、これについては岸和田以南5市3町で協議会を設けておりまして、その割り当て分が岬町が26万円であります。

出口委員長 観光振興事業の補助金ですか。

河合都市整備部産業振興課長 観光振興事業補助金30万円ですけども、これについては観光振興事業に対する助成を講じておりまして、これの補助金先は淡輪海水浴場であります。

竹内委員 ありがとうございます。

出口委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので商工費の質疑を終わります。

続いて土木費に入ります。

決算書97ページから105ページをごらんください。

ただし、103ページの目1、都市計画総務費のうち住民生活課路線バス運行補助金にかかるものはほかの委員会の主管でありますので除きます。

質疑ございませんか。

ページ数が多いのもう少しお時間いただいて、委員さん検討願います。もしなければ次に進めます。

豊国委員。

豊国委員 105ページの節15、工事請負費の件ですけども、これも不用額として460万円に合計なってるんですけども、その金額が大きいんで何が不用になったのかその辺ちょっとわかればお聞きしたいんです。

出口委員長 家永課長。

家永都市整備部副理事兼建築課長 今、委員ご質問の工事請負費の部分ですが、この工事請負費につきましても、改良住宅の空き家改修工事ということで、昨年度補正させていただいたこともあるのですが、予算を710万いただいておりました。それを執行したわけですが、執行に当たりましては、業者のほうから合見積り安くなるような方法を、いろいろさせていただきました。その結果、かなり安くできたということで、その部分で250万円ほどの不用額が出てます。

また、緑ヶ丘住宅の空き家改修工事ということも通常どおりというか例年どおり、予算措置させていただいたのですが、建て替えの関係もございまして、施策空き家ということで、募集を23年度は取りやめた経緯がございます。その部分についても不用額という形で出てまして、他の工事もあるのですが、それら含めまして460万円ほどの不用額が出たということでございます。

豊国委員 はい結構です。

出口委員長 よろしいですか。ほかにはございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので土木費の質疑を終わります。

続いて諸支出金に入ります。決算書125ページの目4、海釣り公園管理基金費をごらんください。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので質疑を終わります。

では一般会計歳出の質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第59号平成23年度岬町一般会計決算認定の件のうち、本委員会に付託された案件について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

出口委員長 満場一致であります。

よって、議案第59号のうち本委員会に付託された案件は認定されました。

議案第63号、平成23年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「よし」の声あり)

出口委員長 決算書175ページから186ページをごらんください。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第63号、平成23年度岬町下水道事業特別会計決算認定の件について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

出口委員長 満場一致であります。

よって議案第63号は本委員会において認定されました。

議案第64号、平成23年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「よし」の声あり)

出口委員長 では決算書187ページから194ページをごらんください。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので質疑を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第64号、平成23年度岬町漁業集落排水事業特別会計決算認定の件について、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

出口委員長 満場一致であります。

よって議案第64号は本委員会において認定されました。

議案第70号、平成23年度岬町水道事業会計決算認定の件を議題といたします。

本件については本会議で説明を行っておりますので、理事者の説明を省略したいと思います。よろしいでしょうか。

(「よし」の声あり)

出口委員長 では、決算書284ページから317ページをごらんください。

質疑はございませんか。はい、豊国委員。

豊国委員 289ページと290ページになるわけですけども、目につく金額が大きいもんですから質問させてもらうんですけども、まずこの収入のほうの区分第1項企業債、これで当初予算額3,150万円、決算額160万円、差額約3,000万円。それとその裏の支出のほうで区分の第1項建設改良費、これも予算に対して決算額が予算が6,570万円、決算が2,400万円。不用が4,100万円。ちょっとかなり不用額が大きくなってるんですが主な要因だけわかればお聞きしたいんです。

出口委員長 289ページの企業債の分と290ページの第1項の建設改良費の2件ですね。

回答願います。鵜久森課長。

鵜久森都市整備部水道課長 289ページの企業債3,150万円が160万円に決算額になっている件でございますが、これは当初予定しておりましたポンプ等の更新事業を行わずに済んだということで企業債を借りずに済んだということでございます。

それと290ページの第1項建設改良費、これも同じように当初予定しておりました受水場のポンプの更新事業をしなくて済んだということで、工事費が少なくて済んだということでございます。

出口委員長 豊国委員。

豊国委員 今の受水場は孝子浄水場の件でしょうか。

出口委員長 鵜久森課長。

鵜久森都市整備部水道課長 実はこれはですね、淡輪受水場、旧大阪府から買ってます受水場の分でございます。ここには送水ポンプ、配水池に送っておりますポンプ6台があるわけでございますが、そのうちの4台について更新を当初予定しておりましたが、耐用年数等々も来ておりましたので当初更新を予定しておりました。

しかし、メンテナンスの会社に再度見ていただいて点検をしたところ、延命処置すればもう少し持つという結果が出ましたので、今年度は更新をせずに使えるところまで使っていこうという判断をいたしました。

出口委員長 豊国委員。

豊国委員 その淡輪の浄水場というのは、場所的には番川の横にある国道の横にあるあの建物のことなんですか。

出口委員長 鵜久森課長。

鵜久森都市整備部水道課長 そのとおりでございます。

豊国委員 わかりました。

出口委員長 いいですか。ほかにございせんか。竹内委員。

竹内委員 ちょっと前も聞いたことあるんですけども、大阪府から水道の水を買って岬町が家庭、企業に渡してるんですけども、給水率ちゅうのがありますよね。百買って百、百じゃないですよね。前は10%やったかな。10%くらい水は漏水ちゅうかその他で消えてるちゅう話が聞いたんですけども、それはこの300ページに載っているのかな。その給水人口本年度1万7,554人。戸数であって総排水、給水で89.2%になってる。これですかね。要するに10%くらいはどこかで漏れてると。それでいいんですかね。

出口委員長 鵜久森課長。

鵜久森都市整備部水道課長 今おっしゃられております、有収率という言葉になってくるかと思うんですけども、それが89.2%でございます。すなわち10%近く減っているということになります。漏水ということにもなりますし、必要な検査等々に必要な分も含めてこの10%の中に含まれております。

竹内委員 ただで飲まれてるんちゃうやろな。

鵜久森都市整備部水道課長 それは漏水調査等しております。

出口委員長 ほかに質問はございせんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので質疑を終わります。

続いて討論を行います。討論はございせんか。

(「なし」の声あり)

出口委員長 ないようですので討論を終わります。

続いて採決を行います。

議案第70号、平成23年度岬町水道事業会計決算認定の件について原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

出口委員長 満場一致であります。

よって議案第70号は本委員会において認定されました。

以上で本委員会に付託を受けました議案5件については全て議了しました。

本日の審議経過並びに結果について、次の本会議において委員長報告を行いますので委員の皆様方のご協力をお願いします。

これで事業委員会を閉会いたします。

(午前11時42分 閉会)

以上の記録が本町議会第3回定例会付託委員会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成24年9月7日

岬町議会

委 員 長 出 口 実